

全建総連埼玉土建一般労働組合
中央執行委員長 殿

埼玉労働局長

年末・年始無災害運動の実施について(要請)
—小売業・社会福祉施設等での死傷災害、製造業・建設業での死亡災害が増加—

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

埼玉労働局では本年度からの埼玉第12次労働災害防止計画(以下「埼玉12次防」という。)で、死傷災害は平成29年に平成24年(5,695人)に比較して15%以上、死亡災害は同年(45人)に比較して20%以上、それぞれ減少させることを目標として災害防止対策を推進しているところで

す。本年10月末までの死傷災害は、全産業で3,957人と前年同期(4,101人)に比べ-144人、3.5%減少しています。工業的業種は2,271人(前年同期比-124人、5.2%減)と減少し、製造業968人(同-89人、8.4%減)、建設業527人(同-10人、1.9%減)、陸上貨物運送事業701人(同-25人、3.4%減)と減少している一方、第三次産業(その他の事業)は、前年と比べ9月末で増加し、10月末でも1.2%減にとどまっています。

また、同じく死亡災害は33人と前年同期(39人)に比べ-6人、15.4%減少しています。

現在の労働災害の動向には、①6月末までは対前年8~9%の減少率で推移していたものが徐々に減少幅が縮小し、工業的業種の重点業種は減少幅に差異はあるものの、いずれも減少しているのに対し、第三次産業は、小売業等の重点業種をはじめ主要業種で増加し、全体でも災害が増加した前年と同水準で推移していること、また、②死亡災害は、前半は、製造業、建設業以外の「その他」の業種を中心に前年の半数程度で推移していたものが、6月以降は、製造業、建設業等の工業的業種を中心に毎月4人以上、特に10月は7人の死亡災害が発生し増加傾向となっていることなどの特徴がみられます。

このような状況の中、年末・年始は荷の動きが活発になり、災害も増加する傾向にあるので、災害の減少を図るため、平成25年12月1日から平成26年1月15日までの間、「埼玉年末・年始無災害運動」を実施することとし、別添「実施要領」を定めましたので、貴団体におかれましても趣旨をご理解のうえ、会員の皆様が「実施要領」の事業者の実施事項、特に、「実施要領」の6の(3)の建設業に関する下記の事項に対する取り組みを推進されるよう、ご配慮をお願いします。

記

- 1 法令に基づく足場の設置、開口部の手すり等の設置又はそれらを設けることが困難な場合の安全帯の使用による墜落・転落災害の防止
- 2 足場先行工法、手すり先行工法の実施
- 3 車両系建設機械、クレーン等に係る作業半径内立入禁止措置等安全作業の徹底
- 4 労働安全衛生規則改正された解体用機械の対策の実施
- 5 携帯用丸のご盤の安全教育の徹底と歯の接触予防装置の確実な使用
- 6 作業計画に基づく適切な作業
- 7 足場等の防護ネットの設置等による高所からの落下物災害の防止
- 8 脚立、梯子、ワイヤーロープ等の点検と特に梯子使用時の緊結、転位防止、昇降時の安全ブロック及び安全帯の使用等適切な作業方法による作業
- 9 作業主任者の指揮に基づく作業
- 10 新規採用者に対する安全衛生教育の実施

埼玉労働局では、平成25年度から29年度までの5年間を計画期間とする埼玉第12次労働災害防止計画(以下「埼玉12次防」という。)においては、労働災害による死亡者数について平成29年に平成24年と比較して20%以上の減少、死傷者数について同じく15%以上の減少を全体目標とし、さらに、その実現性を高めるために重点業種を定め、第三次産業のうちの小売業、飲食店、社会福祉施設及び陸上貨物運送事業は死傷災害の減少を、製造業及び建設業は死亡災害の減少を、業種ごとに数値目標を掲げて推進している。

本年10月末までの死傷災害は、全産業で3,957人と前年同期(4,101人)に比べ-144人、3.5%減少している。工業的業種は2,271人(前年同期比-124人、5.2%減)と減少し、製造業968人(同-89人、8.4%減)、建設業527人(同-10人、1.9%減)、陸上貨物運送事業701人(同-25人、3.4%減)と減少している一方、第三次産業(その他の事業)は、前年と比べ9月末で増加し、10月末でも1.2%減にとどまっている。

また、同じく死亡災害は33人と前年同期(39人)に比べ-6人、15.4%減少している。現在の労働災害の動向には、①死傷災害は、6月末までは対前年8~9%の減少率で推移していたものが徐々に減少幅が縮小し、工業的業種の重点業種は減少幅に差異はあるものの、いずれも減少しているのに対し、第三次産業は、小売業等の重点業種をはじめ主要業種で増加し、全体でも災害が増加した前年と同水準で推移していること、また、②死亡災害は、前半は、製造業、建設業以外の「その他」の業種を中心に前年の半数程度で推移していたものが、6月以降は、製造業、建設業等の工業的業種を中心に毎月4人以上、特に10月は7人の死亡災害が発生し増加傾向となっているなどの特徴がみられる。

このような状況の中、各事業者、事業者団体においては労働災害の防止を推進しているところであるが、特にこれから年末年始の繁忙期を迎えることとなり、荷動きの増加、気象条件、交通事情等の作業環境の変化、普段の作業や生活のリズムが変わりやすくなることに加え、事業場、職場が一斉に操業を停止・開始する際や大掃除の際等に通常では行われない非定常作業等が多くなることなど、さらに労働災害の増加が懸念される時期となる。

このため、安全衛生意識高揚により埼玉12次防の取組みを促進するため、埼玉、千葉、東京、神奈川の4労働局が推進している「Safe Work」のキャッチフレーズの下、各事業場、職場では、災害防止のため、特別な配慮を講じ、一年の締めくくりである年末及び新年のスタートである年始にかけて労働災害防止の運動を積極的に展開することにより、本年の後半の災害増加傾向に歯止めをかけ、死傷災害及び死亡災害の減少を図るため、「埼玉年末・年始無災害運動」を実施することとする。

1 実施期間

平成25年12月1日から平成26年1月15日まで

2 主唱者

埼玉労働局、管下各労働基準監督署

3 実施者

事業者

4 主唱者の実施事項

- (1) 労働災害防止団体、建設工事発注機関等に対する協力要請
- (2) 年末年始に労働災害の多発が懸念される業種に対する指導・要請
- (3) ホームページ、記者発表等による広報
- (4) 事業者、労働災害防止団体等が行う労働災害防止活動に対する指導・援助
- (5) 「Safe Work SAITAMA」の普及促進

5 事業者の実施事項

- (1) 経営トップによる年末年始時期に係る安全衛生方針の決意表明
- (2) 安全衛生管理体制の確立、確認
- (3) リスクアセスメントの推進
- (4) 作業マニュアルの点検、確認、作成
- (5) 作業マニュアルに基づく安全衛生教育の実施
- (6) 作業開始前ミーティングの実施
- (7) KY(危険予知)活動の実施
- (8) 安全衛生パトロールの実施
- (9) 業務繁忙期における無理な計画に基づく作業の排除
- (10) 職場の整理・整頓・清掃・清潔(4S)の徹底
- (11) 火気の点検、確認等火気管理の徹底
- (12) 降雪期を考慮した交通労働災害防止ガイドラインに基づく交通労働災害防止対策の

- 推進
(13) 荷主として運送事業者に荷役作業を行わせる場合の荷台からの墜落防止の安全対策
(14) 「Safe Work SAITAMA」のキャッチフレーズ、ロゴマークの活用による安全衛生の意識高揚

6 災害多発・災害増加業種の重点実施事項

(1) 製造業

- ア 加工用機械、運搬装置等の安全装置、安全カバーの設置によるはさまれ・巻き込まれ災害の防止
イ 労働安全衛生規則改正された食品加工用機械の対策の実施
ウ 非定常作業、故障時のマニュアル確認及び安全作業の徹底
エ 通路、階段、作業床等の墜落、転倒防止のための改善
オ フォークリフト、クレーン等の資格者の確認と資格者による作業
カ 用具の正しい使用方法による作業
キ 重量物扱いの災害性腰痛、捻挫防止のための正しい方法による作業

(2) 陸上貨物運送事業

- ア 過労運転及び降雪、凍結による交通労働災害の防止
イ 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく次の災害防止対策
① 荷台からの墜落・転落防止
② フォークリフト、クレーン等の災害防止
③ コンベヤーによる災害防止
④ ロールボックスパレットによる災害防止
⑤ 転倒による災害防止
⑥ 腰痛防止対策
⑦ 荷崩れ又は荷の落下による災害防止
⑧ 陸運事業者と荷主との連絡調整
ウ 積雪、凍結による転倒災害の防止対策

(3) 建設業

- ア 法令に基づく足場の設置、開口部の手すり等の設置又はそれらを設けることが困難な場合の安全帯の使用による墜落・転落災害の防止
イ 足場先行工法、手すり先行工法の実施
ウ 車両系建設機械、クレーン等に係る作業半径内立入禁止措置等安全作業の徹底
エ 労働安全衛生規則改正された解体用機械の対策の実施
オ 携帯用丸のこ盤の安全教育の徹底と歯の接触予防装置の確実な使用
カ 作業計画に基づく適切な作業
キ 足場等の防護ネットの設置等による高所からの落下物災害の防止
ク 脚立、梯子、ワイヤーロープ等の点検と特に梯子使用時の緊結、転位防止、昇降時の安全ブロック及び安全帯の使用等適切な作業方法による作業
ケ 作業主任者の作業指揮に基づく作業
コ 新規採用者に対する安全衛生教育の実施

(4) 小売業・飲食店

- ア 事業者の安全衛生方針の確認、所信表明
イ 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動の推進等による転倒・転落災害の防止
ウ 床等の水、油、氷等の清掃、除去
エ 労働安全衛生規則改正された食品加工用機械の対策の実施
オ 刃物、脚立、梯子等の正しい使用方法による作業
カ 床面、通路、階段等での転倒、墜落防止のための設備改善
キ 無理な姿勢による荷の取扱作業の排除による腰痛の防止
ク 交通法規遵守による交通労働災害の防止
ケ 雇入れ時の安全衛生教育の徹底

(5) 社会福祉施設

- ア 新規開設時の安全衛生対策の確認
イ 事業者の安全衛生方針の確認、所信表明
ウ 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動の推進等による転倒・転落災害の防止
エ 床等の水、油等の清掃、除去
オ 床面、通路、階段等での転倒、墜落防止のための設備改善
カ 無理な姿勢による作業の排除、補助具等の利用による腰痛の防止
ク 雇入れ時の安全衛生教育の徹底

平成 25 年 死亡災害発生状況

平成 25 年 1 月～10 月

埼玉労働局

業種別(同期比較)

業 種	業 種 別 累 計						増 減	
	平成 23 年	交通事故	平成 24 年	交通事故	平成 25 年	交通事故	増減	除く交通事故
製 造 業	6	1	14	2	8		-6	-4
鉱 業	0		0		0		0	0
建 設 業	6	1	12	1	9	1	-3	-3
交 通 運 輸 事 業	0		0		0		0	0
陸上貨物運送事業	8	5	6	3	3	2	-3	-2
農 林 業	1		1		1		0	0
そ の 他	13	3	6	1	12	4	6	3
全 産 業	34	10	39	7	33	7	-6	-6

署別(同期比較)

監 督 署	署 別 累 計						増 減	
	平成 23 年	交通事故	平成 24 年	交通事故	平成 25 年	交通事故	増減	除く交通事故
さいたま	7	1	6	1	4		-2	-1
川 口	1		3		6	1	3	2
熊 谷	3	3	5	3	1		-4	-1
川 越	5	1	5	1	3	1	-2	-2
春日部	8	2	10	1	6	3	-4	-6
所 沢	5	1	5		6		1	1
行 田	4	1	2	1	4	1	2	2
秩 父	1	1	3		3	1	0	-1
全 署 合 計	34	10	39	7	33	7	-6	-6

業種別・事故の型別

業 種	事故の型									合計	前年合計	前年比
	墜落・転落	巻き込まれ・はさまれ	飛来・落下	激突され	火災	交通事故	崩壊・倒壊	転倒	その他			
製 造 業	1	5						1	1	8	14	-6
鉱 業										0	0	0
建 設 業	5	1	1			1			1	9	12	-3
交 通 運 輸 事 業										0	0	0
陸上貨物運送事業		1				2				3	6	-3
農 林 業			1							1	1	0
そ の 他	2	3		3		4				12	6	6
合 計	8	10	2	3	0	7	0	1	2	33	39	-6
前 年 合 計	13	6	2	4	0	7	5	0	2	39		
前 年 比	-5	4	0	-1	0	0	-5	1	0	-6		

(注) 平成 25 年の死亡者数は前年同期比 15.4% 減少している。

交通事故による死亡者数は内数である。

陸上貨物運送事業には、貨物取扱業を含む。

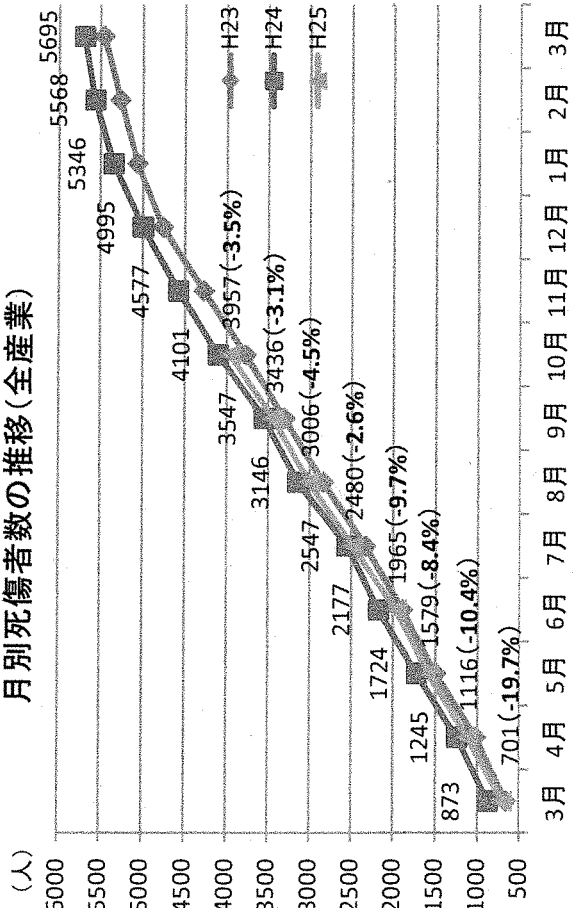
本集計は発生日によるものである。

平成24年25年埼玉県内における業種別・署別労働災害発生状況（休業＋死亡）（平成25年10月末現在） 埼玉労働局 健康安全課

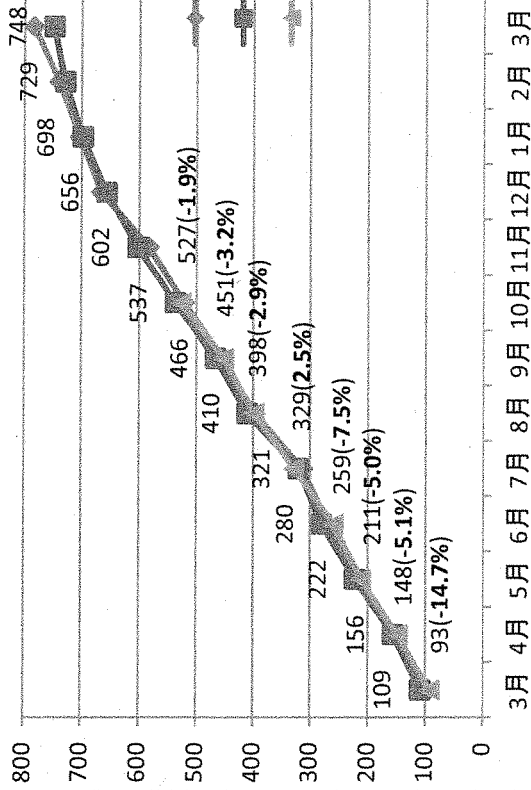
署別	さいたま		川口		熊谷		川越		春日部		所沢		行田		秩父		合計			
	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	増減	
林業	1	0	0	0	5	0	0	0	2	1	1	2	0	3	4	2	13	10	-3	
土木工事業	25	22	6	10	16	10	10	10	27	29	15	15	2	4	3	7	104	103	-1	
建築工事業	95	115	22	41	33	28	47	26	89	67	24	30	10	16	3	4	323	327	4	
木造建築工事業	15	28	6	3	9	3	15	3	17	14	7	3	3	3	0	1	72	58	-14	
その他	17	7	22	24	10	6	22	14	25	31	7	7	5	8	2	0	110	97	-13	
小計	137	144	50	71	59	44	79	50	141	127	46	52	17	28	8	11	537	527	-10	
食品品	64	51	15	23	24	33	71	55	77	66	53	42	23	16	5	2	332	288	-44	
繊維製品	4	3	0	2	0	0	1	2	6	6	0	1	3	5	2	0	16	19	3	
木材木製品	6	4	2	5	4	1	8	7	8	9	2	6	1	5	2	1	33	38	5	
パルプ紙製品	2	3	5	5	3	5	12	9	19	16	6	10	2	2	0	0	49	50	1	
印刷・製本	6	6	12	12	3	3	6	4	15	14	6	8	2	1	0	0	50	48	-2	
化学工業	7	6	7	5	19	17	11	10	39	32	14	7	8	6	1	0	106	83	-23	
窯業土石製品	3	4	1	2	10	10	3	8	5	2	6	1	1	5	1	1	30	33	3	
非鉄精錬	3	3	6	5	4	4	4	5	7	8	3	1	1	1	0	2	28	29	1	
鋳物	2	4	9	10	0	0	0	3	2	1	1	0	1	6	0	0	15	24	9	
金属製品	26	16	32	30	13	15	24	21	58	56	16	13	3	7	4	1	176	159	-17	
一般機械器具	15	7	11	7	4	4	4	3	18	11	3	8	5	4	1	1	61	45	-16	
電気製品	6	4	1	3	5	2	5	2	6	5	2	2	1	1	1	0	27	19	-8	
輸送用機械器具	2	6	2	0	8	8	4	8	7	2	6	7	7	8	3	0	39	39	0	
その他	15	21	9	1	17	12	17	14	26	24	9	13	2	6	0	3	95	94	-1	
小計	161	138	112	110	114	114	170	151	293	252	127	119	60	73	20	11	1,057	968	-89	
交通運輸事業	22	17	3	2	3	3	6	8	8	14	18	19	2	2	0	0	62	65	3	
陸上貨物運送事業	152	132	110	111	62	67	83	57	174	207	98	80	38	37	9	10	726	701	-25	
その他の事業	510	503	184	186	111	150	264	235	337	307	233	221	45	65	22	19	1,706	1,686	-20	
清掃業	17	22	8	8	8	21	13	18	31	26	25	22	1	10	2	0	105	127	22	
ビルクリーニング業	31	42	9	6	2	5	11	10	11	11	8	9	1	1	0	0	68	84	16	
小売業	125	141	34	46	32	35	61	52	109	95	52	51	13	18	5	10	431	448	17	
飲食店業	50	50	20	22	7	11	18	19	21	21	16	20	1	5	1	0	134	148	14	
警備業	21	12	0	2	1	2	5	13	6	6	5	11	0	0	0	0	38	46	8	
社会福祉施設	43	35	28	31	14	14	22	24	35	36	13	21	4	8	1	3	160	172	12	
合計	983	934	459	482	354	378	602	501	955	908	523	493	162	208	63	53	4,101	3,957	-144	
																			増減率	-3.5%

(注) 1) この表は労働者死傷病報告により集計した休業4日以上死傷病災害発生件数である。また、前年発生件数は作成時の同期発生件数である。
 2) 陸上貨物運送事業には、貨物取扱業が含まれる。
 3) 災害発生状況により、本年からその他の事業の内訳業種を多している。

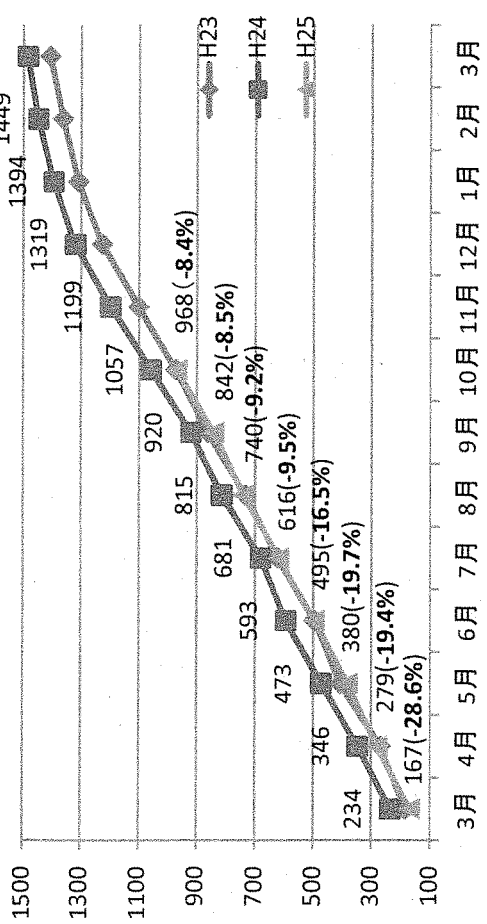
月別死傷者数の推移(全産業)



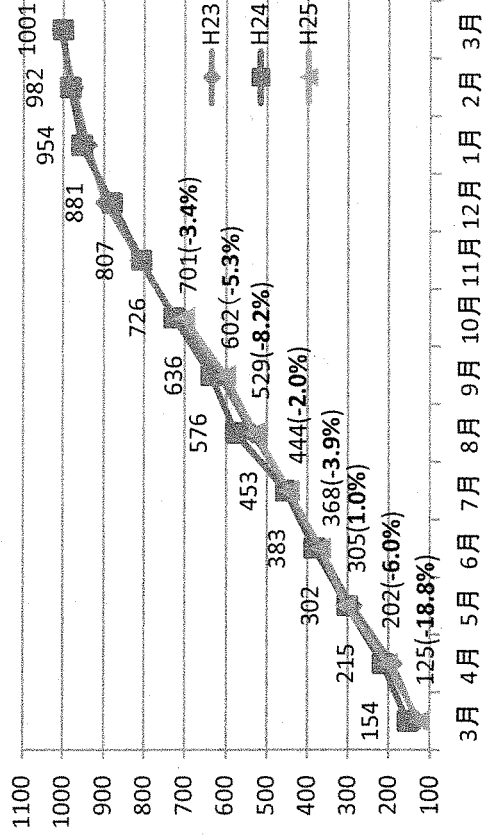
月別災害発生状況(建設業)



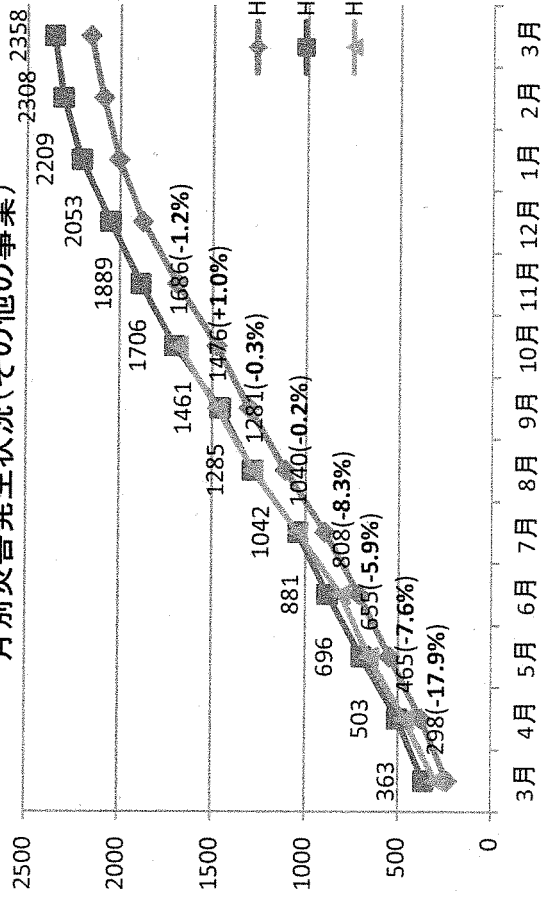
月別災害発生状況(製造業)



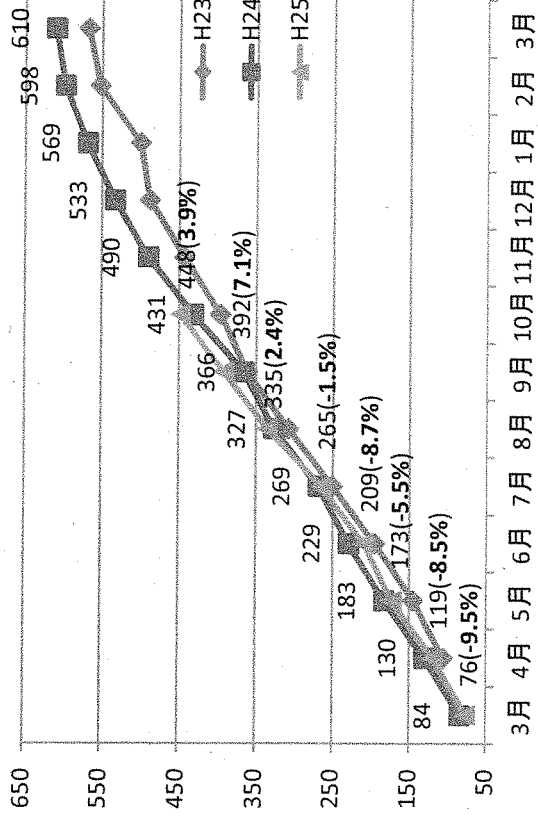
月別災害発生状況(陸上貨物)



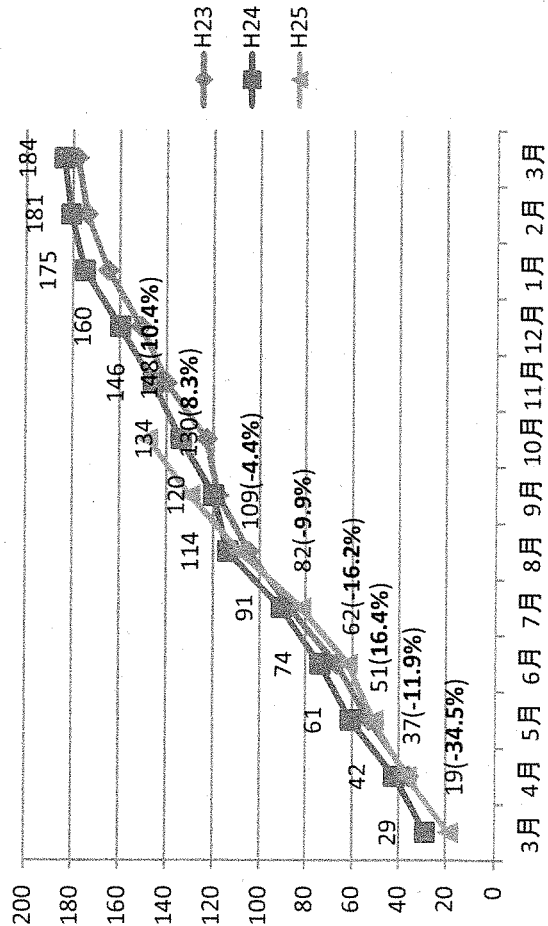
月別災害発生状況(その他の事業)



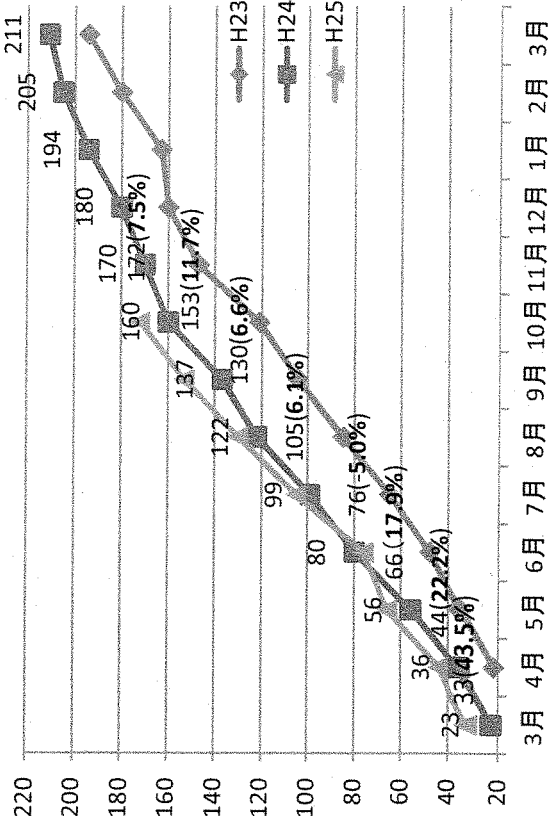
月別災害発生状況(小売業)



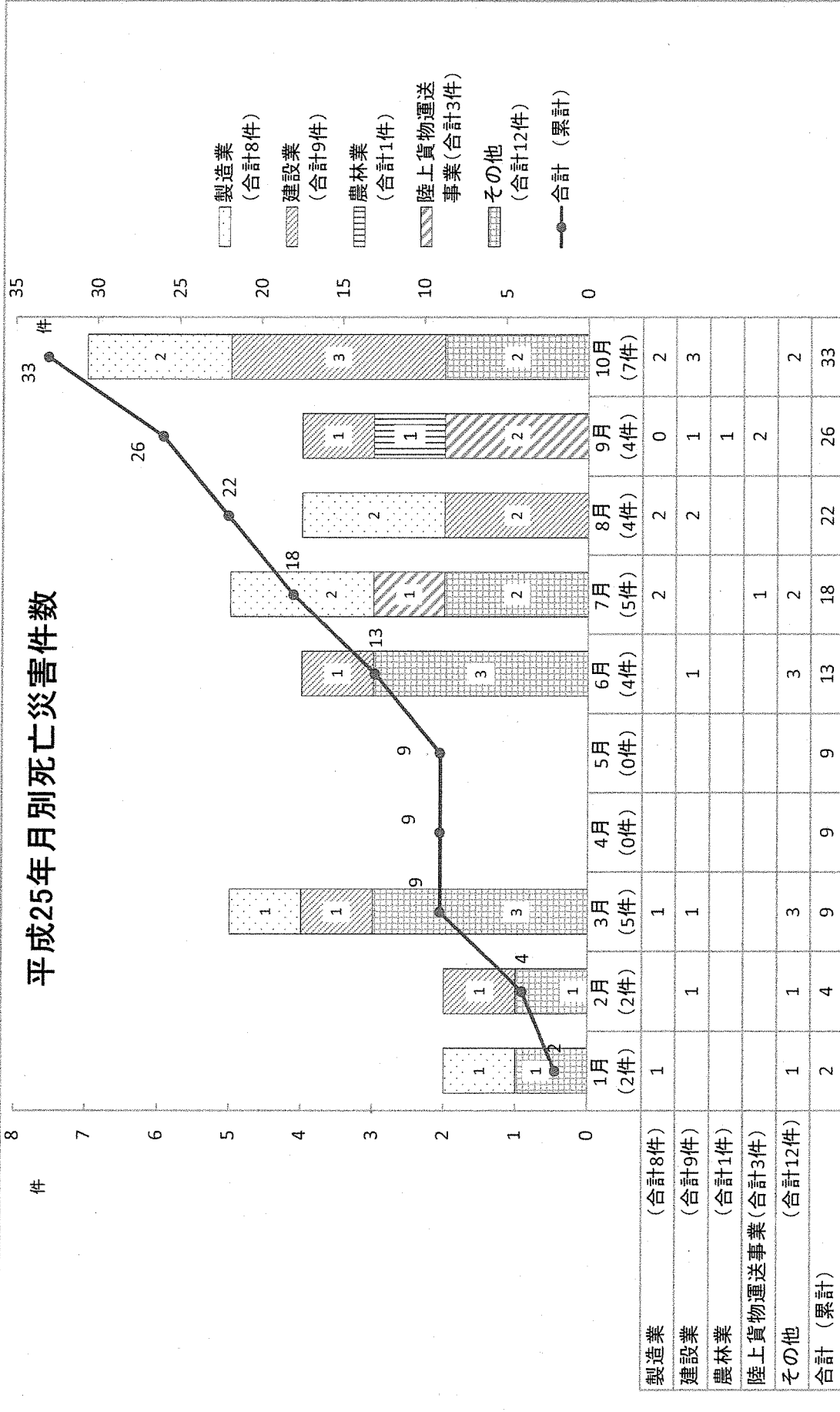
月別災害発生状況(飲食店)



月別災害発生状況(社会福祉)



平成25年月別死亡災害件数



※1その他の内訳: 商業5(小売2、卸売1、新聞販売1、その他の商業1)、清掃・と畜業4(産業廃棄物2、ビルメンテナンス1、その他の清掃1)、接客娯楽1、保健衛生1、警備1
 2各月のカッコ内数値は各月の合計
 3件数は、平成25年11月8日現在報告分